評価対	象事	務事業名	福祉事			整理番号	430	枝番号			
所属部	課名	保健福祉部 東福祉事務	所		コード	092901	連絡先 電話番号		昨年度 整理番号	144	
	係名	管理係				上位施策名 No					
予算事	業名	東·西·南福祉事務所維持	管理	コード	37950他	生活の安定と自立への支援 36					
			平成	40	年度	根拠法令等	実施計画		□ 行革対象	事業	
		の種類 一新規 一部 部		臨時·単年度	内部管理	( )	祉法第14・15		(Tall		
	対象来庁	<mark>✓ 個人 世帯</mark> する区民及び職員	<b>5</b> [	団体 その	)他	(2) 杉並区	福祉に関する	争伤州战直余	ניל <u>ו</u>		
	×1×13										
		内容(事務事業の内容、か				活動指標名(3	et)				
事業		设の維持・管理・運営に の旅費等の支出に関わる		怪費の支出、物	物品の購入、	(1) 施設延	で面積(3所合	(計)			
の概要			-								
要						(2) 敷地面	i積(3所合計)				
	意図	(対象をどのような状態に	したいの	<b>か</b> )		成果指標名(3	et)				
		切な管理により庁舎を快i 職員の事務効率の向上を		- 、区民の利用	同に供すとと	(1)					
	\					(2)					
		VΔ.	単位	12年度	13年度	14 <sup>£</sup>	F度	15年度	目標値	目標値に対	
		区分	半世	実績	実績	計画	実績	計画	年度	する14年度 の達成率%	
		活動指標(1)	m²	2,748.20	3,175.94	3,175.94	3,175.94	3,175.94			
指標		活動指標(2)	m²	3,566.73	3,320.04	3,320.04	3,320.04	3,320.04			
標		成果指標(1)									
		成果指標(2)									
		事業費	千円	52,343	43,225	52,333	45,289	49,105	特記事項		
		(内)委託費	千円	27,638	26,427	31,279	28,352	31,805	14年度委託 は主として南	福祉事務所	
	職員数 (正規   非常勤)		人	11.35	8.45	8.45	8.10	8.10	等の建物管理清掃委託 等の落札差額による		
総	人件	職員分(超勤分含む)	千円	103,092	76,751	76,751	73,572	73,572			
総事業費	費	非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
•	総	事業費 + +	千円	155,435	119,976	129,084	118,861	122,677			
コス	単	位あたりコスト ÷	円	56,559	37,777	40,644	37,425	38,627			
ト 把 握		受益者負担分	千円								
握	財	国・都等からの支出金	千円								
	源	特定財源計 +	千円	0	0	0	0	0			
		差引:一般財源 -	千円	155,435	119,976	129,084	118,861	122,677			
	受益	益者負担比率 ÷	%	0.0				0.0			
	B	1/47/. > 77/				舎)東(区役所 旧庁舎)に新築		8所として発足			
事業	開始	当初から現在までの変化	<b>"</b> 57	年4月 南福祉	上事務所(現庁	合) 開設 舎) 開設 5南(現庁舎) 新					
事業を取	事	 業に対する住民の意見				たので旧庁舎に		たとの苦情が多	らかった。		
IJ		(事業に対する期待・要望・苦情など)									
巻 〈 環		21.00				事務所は、改修				ているが、保	
環 境		今後の予測	健福祉	センターの発足	<b>ዸが延期になっ</b>	て、補修計画等	等の大幅な見道	直しの必要があ	る。		
新築移転する西福祉事務所は来年度以降、光熱水費、設備保守管理経費の急増が予想される 新築移転したばかりの東福祉事務所も、早晩事務室の西日と地階の湿気対策が必要である。											

		活動指標(1)の14 年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年 度達成率%	100.0	14年度予算 執行率%	86.5
	₹予算執行状況 努力·未達理由等)			入札により大幅な圧 ・熱水費の増加は、当		めることが出来た。	
(15年度 る場合	の改革案の取り組み状況 度予算を削減または増額してい 、関連する新規事業がある場合 のその概要を明記)	た。		る委託の内容を精査			
	(1)施策への貢献度は大きいで	すか		昨今の経済社会情報			
	貢献度 大(理由 )			ŧる一方である。そℓ ŧへの貢献度はきわℓ			する当事業
結	(2)区が行う必要がありますか。 は適切ですか	民間や国・都との役割	分担 理由:				
結 果 評	義務的事業である						
価(	(3) 成果を向上させることがで	きますか	理由:				
(目的	ある程度できる( )		▼				
妥当性	成果向上のための方策は 具体的な内容を選択し、ご						
性	組織権限等の見直し		▼				
効性・効率	(4)受益者負担の見直し余地はない(理由 )	ありますか	理由はない。	:福祉事務所の施設管	<b>管理という事</b> 第	《の性質上、受益者負	担はありえ
	(5)成果を維持して対象を縮小でて成果を上げることはできますが対象を変更するのは適切で	N	拡大し ない。 ▼	福祉事務所の施設領	管理という事業	美性質上、対象者の変	変更はありえ
	(6)コストを下げる余地はありまた。ある(執行体制改善(組織		理由:				
今後の	<mark>事業のあり方</mark>	○拡充	ナービス増	○改善余地なし	● 効率化	○縮小	<b>充廃合</b>
	(1)改革案の概要(いつまでに、	どういうかたちに)					
中長期的	大福祉事務所制度への移行と事保健福祉センターの発足に先: 三所の管理部門の統合により、	立ち、ここ一二年のうち					
な	(2)改革案を実施するにあたって						
視点	1.各所で異なる事務処理の統- 2.集中事務処理の場所の確保 3.三所ネットワーク機器の不足	西福祉事務所の	来年の新築移	成中の新生保システム 多転を機に確保を図る システム課に強く働きか		で克服可能	
	(1)翌年度予算見積の方向性	○大幅増	)増 (	○増減なし	)減 (	大幅減 〇子	<b>2</b> 算なし
短期的な視点	(2)理 由 生活保護受給者の急増に伴い 東福祉事務所の施設設備の瑕 西福祉事務所は移転に伴い 南福祉事務所は抜本的な補修	統担保期間、保証期間 光熱水費·設備機器保	間等の経過に伴	<b>半い、管理委託経費の</b>	)一層の増が予		

評価対	評価対象事務事業名 生活保護費(特別見舞金を除く)							整理番号	431	枝番号	
所属部	課名	保健福祉部 東福祉事務	所		コード	092901	連絡先 電話番号	4302	昨年度 整理番号	352	
	係名	管理係				上位施策名				No	
予算事	業名	生活保護費		コード	44750	生活の安定と自立への支援 30					
	事業	開始年度 💿 昭和 🤇	平成		年度	根拠法令等	実施計画	画事業	事業		
		の種類 🗌 新規 🔲 一部部	f規 🗌	□ <mark>臨時·単年度 □ 内部管理</mark> (1) 生活保護法							
	対象	個人 世帯		団体 Report	10	( )	R護法施行令 R護法施行制即	ı			
	同國	・傷病、失業等により生活	占に凶易	59 る区氏の15	<u>ተ</u> ሞ	(3) 生活保護法施行規則					
事務	活動	内容(事務事業の内容、か	bi)方、			活動指標名(式)					
事業	生活	舌に困窮する世帯に対し <sup>-</sup>	て、その	困窮の度合い	1に応じて最	(1) 被保護世帯数					
衆の概	る。	度の生活費を支給するとの	こもに、	世帯の日立に	- 问订拨助9		ᇎ뜌ᄽ				
要						(2) 保護開	<b>見始数</b>				
	意図	(対象をどのような状態に	したいの	)か)		成果指標名(:	式)				
		舌に困窮する世帯が、健康					開始世帯数 ÷ 保	護申請世帯数	Į.		
	障さ	れ、自らが生活の自立に「	可け努力	<b>するような</b> 状	大態になる。	(2) 被保護	養世帯数 ÷ 生保	地区担当員(「	フーカー)数		
					, . <del></del> .	. ,	年度		目標値	目標値に対	
		区分	単位	12年度 実績	13年度 実績	計画	実績	15年度 計画	年度	する14年度の達成率%	
		活動指標(1)	世帯	2,751	3,182			3,538		<b>0</b> )	
指標			世帯	694	990	990	1,064	1,064			
			%	97	100	100	103	103			
		成果指標(2)	世帯	98.3	106.1	88.4	99	93	80	81.2	
		事業費	千円	6,639,428	7,925,503	8,807,550	8,279,518	10,278,923	特記事項		
		(内)委託費	千円	2,792	5,046	44,814	11,096	12,852	世帯数は保結果として出	ĸ護を実施の てくる数値	
	職員数 (正規   非常勤)		人	58.52	57.55	63.55	65.67	CF C7		画の世帯数	
総	人	職員分(超勤分含む)	千円	531,537	522,727	577,225	596,481	596,481	は前年度実統計上。		
事業	件 費	非常勤職員分	千円	0	0	0			成果指標(	ロー。 成果指標(1)は、保護 申請数に職権分が含ま	
費 -	総	事業費 + +	千円	7,170,965	8,448,230	9,384,775	8,875,999	10,875,404	れないため、 る場合がある		
コス	単	位あたりコスト ÷	円	2,606,676	2,655,006	2,949,332	2,508,762	3,073,885	成果指標( カー数		
コスト把握		受益者負担分	千円	54,704	49,741	50,196	73,543	42,000	12年段	25名 28名	
握	財	国・都等からの支出金	千円	5,256,185	6,251,080	6,949,040	6,288,417	8,121,203	12年度計画 20夕		
	源	特定財源計 +	千円	5,310,889	6,300,821	6,999,236	6,361,960	8,163,203	14年度	36名 実績 36名	
		差引:一般財源 -	千円	1,860,076	2,147,409	2,385,539	2,514,039	2,712,201	15年度	38名	
	受益	益者負担比率 ÷	%	0.8				0.4			
事業を	開始	当初から現在までの変化	祖在の経済・雇用	甲情勢から被傷	R護世帯数·人	きた。が、バブ, 員は、今後とも 、多重債務者が	増加する傾向	にある。また、	被保護者の		
事業を取り巻く	事	美に刈りる仕氏の息兄 /東光に対する知法	医療扶助の利	川用手続きにつ	いて、医療証な	ごきてとても助か など簡素化して すぐに利用でき	欲しい。保護を	受けるときに、			
環境		今後の予測	景気低	迷の影響、高齢	や化の進展等に	こより、今後一層	鬙被保護世帯 <i>6</i>	)増加が予想さ	れる。		

		活動指標(1)の14 年度達成率%	111.2	活動指標(2)の14年 度達成率% 107.5			14年度予算 執行率%	94.0			
	[予算執行状況 努力·未達理由等)	景気低迷の影響で、生活保護受給世帯は予測を上回る勢いで急増している。									
(15年) る場合	その改革案の取り組み状況 度予算を削減または増額してい、 、関連する新規事業がある場合 のその概要を明記)	14年度から、生活保ま 維持・向上に努めてい		著しい堆	曾加に伴う職員の増	<b>貴</b> 員を行い、生活	6困窮者に対するサー	- ビス水準の			
	(1)施策への貢献度は大きいで 貢献度 大(理由 )	すか		理由:生活に困窮する区民が、経済的な保障を受けることにより、健康で 定した生活を営むことが可能になる。							
結果評	(2)区が行う必要がありますか。 は適切ですか 義務的事業である	<del>分担</del> 理	理由:								
価(目的妥当性・	(3) 成果を向上させることがである程度できる( ) 成果向上のための方策は具体的な内容を選択し、こ	:何ですか	理	理由:							
·有効性·執	(4)受益者負担の見直し余地はない(理由 )	な	理由:生活困窮者に対して、経済的給付を行うものであり、受益者負担にはなじまない。ただし、不正受給返還金および自己資産の活用による収入をここでは計上している。								
効率性 )	(5)成果を維持して対象を縮小て成果を上げることはできますが、対象を変更するのは適切で	),	で 分 い	理由:生活保護の対象者は国の定める基準により決定されるため、区レベルでの対象の拡大・縮小はできない。ただし、生活に困窮していても制度を十分に知らずに利用できない者や、制度利用に強い抵抗をもち利用できずにいる者は少なくないと思われる。よって、広報活動の強化は、対象者を増加させ成果を上げる。							
	(6)コストを下げる余地はありまある(執行体制改善(組織		▼	由:							
今後の	事業のあり方	●拡充	サービス増	(	改善余地なし	○効率化	○縮小	統廃合			
中長期的	(1)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) 大福祉事務所制度への移行と事務処理の整理統合 保健福祉センターの発足に先立ち、ここ一二年のうちに福祉事務所組織を一本化し、三所は各々の地域を担当する課とする。 三所の生保事務の統合により、保護費の支払、医療券介護券事務を一括処理(窓口を除く)し経費の節減を図る。										
	(2)改革案を実施するにあたって 1.新生活保護システムの不具だ 2.各所で異なる事務処理の統- 3.三所ネットワーク機器の不足	令年度中に不具 - 作成中の新生保	合の洗いと システムマ	マニュブ	レステムの修正を行 アル等で克服可能 アム課に強く働き						
红市	(1)翌年度予算見積の方向性	● 大幅増	増	0	増減なし	)減 (	大幅減 〇 🖯	予算なし			
短期的な視点	(2)理 由 生活保護受給世帯の増加傾向I 厚生労働省は生活保護費の減額										

評価対	評価対象事務事業名 民営母子生活支援施設に対する							整理番号	445	枝番号		
所属部	課名	保健衛生部 東福祉事務	所		コード	092904	連絡先 電話番号	4302	昨年度 整理番号	357		
	係名	相談係				上位施策名				No		
予算事	業名	民営母子生活支援施設に	対する伝	呆護委 <mark>i コード</mark>	42750	子育て家庭の生活支援 29						
			平成	40	年度	根拠法令等	実施計画		□ 行革対象	事業		
	5 -114	の種類 新規 一部		臨時·単年度		. ,	i祉法第23条、 [児童福祉法施					
	対象配偶	<mark>────────────────────────────────────</mark>		団体 □ その 集情の女性でき		. ,	.元重幅位法派 [母子生活支援					
=		えているため18歳未満の児										
事務		内容 (事務事業の内容、ヤ				活動指標名(式)						
事業		に困窮し児童が十分に養育 設に入所させて、その保護・				(1) 入所世	帯数(年度末	実数)				
の概	支払	Ď.										
要						(2) 入所人	、数(年度末実数	效)				
	意図	(対象をどのような状態に	したいの	) )		成果指標名(5	式)					
		と児童の生活の場を確保し 所しても自立した生活が出			することによ	(1) 退所(	自立)世帯数					
	.,	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				(2) 退所(自立)人数						
		БΛ	#4 / <del>2-</del>	12年度	13年度	145	丰度	15年度	目標値	目標値に対		
		区分	単位	実績	実績	計画	実績	計画	年度	する14年度の達成率%		
指標		活動指標(1)	世帯	36	36	40	37	40				
		活動指標(2)	人	82	81	100	89	100				
		成果指標(1)	世帯	16	15		20					
		成果指標(2)	人	43	40		45					
		事業費	千円	126,459	127,155	135,704	129,498	134,726	特記事項			
		(内)委託費	千円			_						
	職員数 (正規   非常勤)		人	0.16	1.12	0.97	0.97	0.97				
総	人件	職員分(超勤分含む)	千円	1,453	10,173	8,811	8,811	8,811				
事業	費	非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
費	緃	事業費 + +	千円	127,912	137,328	144,515	138,309	143,537				
コス	単	位あたりコスト ÷	円	3,553,111	3,814,667	3,612,875	3,738,081	3,588,425				
コスト把握		受益者負担分	千円	122	218	271	291	322				
握	財	国・都等からの支出金	千円	73,584	74,202	75,606	72,198	76,008				
	源	特定財源計 +	千円	73,706	74,420	75,877	72,489	76,330				
		差引:一般財源 -	千円	54,206	62,908	68,638	65,820	67,207				
	受益	益者負担比率 ÷	%	0.1	0.2		0.2	0.2				
事	開始	当初から現在までの変化	えている	3。平成13年度	から施設入所	を施設であっただが「措置」から「な が「措置」から「な 施に関する通道	保護実施」に変	更になってい				
事業を						させてほしい。		- v				
を取り巻く	事	業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	以多具	₩I木W	ⅳⅳ反⊂∪(冗夫	ec e CIAUVI₀						
環境		今後の予測				所を受け入れる 域の子育てネッ						

		活動指標(1)の14 年度達成率% 92.5		活動指標(2)の14年 度達成率%	89.0	14年度予算 執行率%	95.4			
	<b>王</b> 予算執行状況	入居者が都営住宅に	転居し、新たな	(1) 及足成子が は入居者は決定してい	るが、修繕のた		じたことによ			
(節減	努力·未達理由等)	<b>ర</b> .								
並左南	の心学安の即114771477	早期都営住宅の転居	を促している	相談員及び生活保護 。この結果、長期間	入所者が少な	く新たな入所希望者	音の相談に			
(15年)	ででは、	のることが可能とな	っている。ま	た、緊急一時保護機 関をクリアする必要	能について施	設側に打診したとこ	ろ構造上			
	、関連する新規事業がある場合 ・のその概要を明記)	能拡充を考えるとの	ことである。							
	  (1)施策への貢献度は大きいで	すか さか	押由	: 離婚後家賃が払えす	だ住む家がたし	)といった母子世帯:	からの相談			
	貢献度 大(理由 )	9 13	が多l	八。母子生活支援施設 いなくなり、かつ施設	段に入所するこ	とによって、経済	的に家賃負			
	貝M皮 八(垤田 )		ち着し	ァなくなり、かつ心説 ハた生活の場を得るこ 貢献できている。						
	  (2)区が行う必要がありますか。	民間や国・都との役割	分担 理由	: 民間母子生活支援旅						
結	は適切ですか	-: w + - 7 + 7 / TP - h	の福祉	帯を保護委託すること 业向上に役立つ。	:により、区内	3母子世帯の自立助・	長及び区民			
果評	民間・国・都ではな〈区が行	「つへさじめる(埋田 )	<b>▼</b>							
価	(3) 成果を向上させることがで	きますか		理由:施設側の意向及び需要の変化を見極める必要があるが、広域受け入れと緊急一時保護及び地域子育て支援事業など対象者を広げてい						
(目 的	ある程度できる()	行ってよか	▼	に然心 时体設及し	アル・スコードにス	(放事業など別家日)	ZIZI) CVI			
妥 当 性	成果向上のための方策は 具体的な内容を選択し、2									
•	対象の拡大		▼							
効性・	(4)受益者負担の見直し余地は	ありますか	理由	: 費用徴収基準は法で	で規定されてに	1る。				
	ない(理由 )		•							
効 率	(5)成果を維持して対象を縮小で			広域措置は制度的に						
性 )	て成果を上げることはできますが		場合だ	νターに一時保護した₫ があるため。	<b>学子世帯を</b> 、当	該母子生沽支援施設	はに措置する			
	できる(改革案の概要へ	)								
	(6)コストを下げる余地はありま	すか		理由:定員をほぼ満たすほど需要があり、コストの削減は困難であ る。						
	ない(理由 )		▼ 5.							
今後の	事業のあり方	○拡充	サービス増	○改善余地なし	○効率化	○縮小  ○糹	<b>於廃合</b>			
	(1)改革案の概要(いつまでに、									
中	5年~15年の計画で機能拡充をは 相談など機能拡充について需要調	査を行う。5年~10年間で								
中長期	一時保護、広域入所、子育て支援な	との機能扱允をはかる。								
的ない	(2)改革案を実施するにあたって									
視点	実施にあたって母子生活支援施 	設サイドと充分な協議	を行い、合意の	の基に行う必要がある。						
	(1)翌年度予算見積の方向性	○大幅増	増	<ul><li>● 増減なし</li></ul>	)減 (	大幅減	·算なし			
短期	(2)理 由									
的 な	区内二箇所にある当該施設の職	<b>は</b> 員とこの課題に対して	年内に話し合	いを行う必要がある。						
視点										

評価対	<mark>P価対象事務事業名</mark> 助産施設に対する入所委託								整理番号 446 枝番号						枝番号
所属部	課名	保健福祉部 東福祉事務	— <u>——</u> 所			=	コード	29090	3	連組電話	8先 番号	4302		昨年度 整理番号	358
	係名	相談係						上位施策名     No							
予算事	業名	助産施設に対する入所委	託		コード	4295	50	子育て家庭の生活支援 29							
	事業	開始年度 💿 昭和 🤇	平成		40	年度		根拠法			尾施計画	画事業		□ 行革対象	事業
				臨時·单	_	内部領	管理	(1) 児童福祉法22条							
	対象	<mark> <mark> </mark></mark>		団体 量とその	────────────────────────────────────	他		(2) 杉並区児童福祉法施行細則 (3) 杉並区助産施設入所実施要綱							
=	7 (176)		OX1/± /	, C C 02	_ II			(i) Daniel Market (ii) Albertain							
事務	活動ロ	内容(事務事業の内容、な	⊅リ方、₹	手順)				活動指	活動指標名(式)						
事業の	助産施設における分娩の介助、前後の処置及び看護に要する費用 を支給する。							(1)	(1) 入所決定者数						
の概要															
要								(2)	入所申	l込者数	Į.				
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか)								標名(	式)					
	経済的に困窮する妊産婦が、施設助産を受けて、安心して出産でき る。							(1)	入所決	定者数	!÷ 入所	申込者数	Ż		
	00							(2)							
			W 45	12年	F度	13年	度		14 <sup>£</sup>	丰度		15年周	甘	目標値	目標値に対
		区分	単位		績	実績		計	画	実	績	計画		年度	する14年度 の達成率%
指標	活動指標(1)		人		6		5		13		14		15		
		活動指標(2)	人		6		8		13		14		15		
		成果指標(1)	%		100		87		100		100				
		成果指標(2)													
		事業費	千円		4,044	1	,728		5,042		4,736	5,	,024	特記事項	
		(内)委託費	千円												
	職員	員数 (正規   非常勤)	人	0.54		0.12		0.12		0.41		0.41			
総	人件	職員分(超勤分含む)	千円		4,905	1	,090		1,090		3,724	3,	,724		
総事業	費	非常勤職員分	千円		0	0			0	0			0		
費	緃	事業費 + +	千円		8,949	2	2,818		6,132		8,460	8,	,748		
コス	単	位あたりコスト ÷	円	1,49	91,500	563	3,600	47	71,692	60	04,286	583,	,200		
ト把握		受益者負担分	千円		0		0		3		0		3		
握	財	国・都等からの支出金	千円		2,148	2	2,887		2,604		2,677	2,	,604		
	源	特定財源計 +	千円		2,148	2	2,887		2,607		2,677	2,	,607		
		差引:一般財源 -	千円		6,801	4	<b>▲</b> 69		3,525		5,783	6,	,141		
	受益	益者負担比率 ÷	%		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		
事業	開始	当初から現在までの変化	正となっ	たこと、	それに	:少子化0	D影響	などで、	利用的	牛数は1	2,13年	度は減少	傾向	こ「措置」から「 ]にあった。し; は倍加した。	
事業を取り巻く	事	業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	経済的												
環境	少子化に歯止めをかけるためには、 しては入院助産の利用範囲を狭める 知の仕方や利用方法などについて改							意向に	ある。区	ことしては	この制度				

		活動指標(1)の14 年度達成率%			107.7	14年度予算 執行率%	93.9			
	₹予算執行状況 努力·未達理由等)									
(15年) る場合	をの改革案の取り組み状況 度予算を削減または増額してい、関連する新規事業がある場合のその概要を明記)	三福祉事務所の事務	処理内容の統	一を図るためのたたき	台を作成した。					
	(1)施策への貢献度は大きいで 貢献度 大(理由 )	すか		理由:経済状況が好転しないなかにあっては、生活困窮者への出産費用の 支援制度として重要であり、少子化を改善するための有効な施策の一つで ある。						
結果評	(2)区が行う必要がありますか。 は適切ですか 民間・国・都ではな〈区が行		必要が	理由:区民の個人情報である所得税額に基づき制度利用の可否を判断する 必要があること。併せて区民に最も身近な区が行うことが区民サービスにつ ながるためである。						
価 (目的妥当性)	(3) 成果を向上させることがで ある程度できる( ) 成果向上のための方策は 具体的な内容を選択し、こ その他	何ですか	理由: ため	理由:制度案内を関係機関でも行うことで成果を向上させることが可能である ため						
有効性・	(4)受益者負担の見直し余地はない(理由 )	ありますか	理由:	理由:階層により費用徴収しているため						
効 率 性 )	(5)成果を維持して対象を縮小て成果を上げることはできますが対象を変更するのは適切で	),	拡大し理由	理由:児童福祉法第22条により対象が規定されている。						
	(6)コストを下げる余地はありまない(理由 )	すか	▼	理由:国・都の支弁基準に準じている。						
今後の	) 事業のあり方	○拡充	サービス増	○改善余地なし	○ 効率化	○縮小	<b>充廃合</b>			
中長期的な	(1)改革案の概要(いつまでに、 必要な人が当制度による支援を		出産できるよう	、関係機関の窓口等を	通じて制度の	周知を図る。				
的な視点	(2)改革案を実施するにあたって 関係機関の理解と協力を得る必		法							
	(1)翌年度予算見積の方向性	○大幅増	増	<ul><li>● 増減なし</li></ul>	減(	大幅減 〇子	う算なし			
短期的な視点	(2)理 由 制度周知のためのパンフレット 予測している。	を、既存の事務費の中	で工夫して作	成する。パンフレットの	効果は明後年	度以降に緩やかに珥	<b>れるもの</b> と			